

## 年金生活者支援 給付金制度をご存知ですか？

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。



詳しくは  
こちら

### ▶対象

- 老齢基礎年金を受給している方
- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村住民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
- ・前年の所得額が約472万円以下である
- ▶請求手続き

○新たに年金生活者支援給付金を受け取る方  
対象者には、日本年金機構が9月初旬から送付しているお知らせに同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和6年1月4日（木）までに請求手続きが完了すると、令和5年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

### ○年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

### ■不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めことはありません。

☎ 給付金専用ダイヤル（☎0570 - 05 - 4092）、土浦年金事務所（☎029 - 825 - 1170）



## 相談

### 外国人のための 無料相談会 in 常総

- ▶日時：10月22日（日）午前11時～午後3時
- ▶場所：常総市役所 2階大会議室（常総市水海道諏訪町3222 - 3）
- ▶相談内容：在留資格、法律相談、年金手続、税金相談、生活相談、就職相談
- ▶相談時間：1回につき30分まで
- ※相談無料、秘密厳守、通訳付き
- ▶対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、インドネシア語、ネパール語
- ▶主催：東京出入国在留管理局
- ▶協力：茨城県、（公財）茨城県国際交流協会、常総市

☎ 東京出入国在留管理局在留支援部門外国人  
在留支援センター ☎03 - 5363 - 3015  
○公益財団法人茨城県国際交流協会外国人  
相談センター ☎029 - 244 - 3811  
（当日の連絡先：070 - 4002 - 2547）

### 成年後見相談会 について

成年後見制度の有効な利用を促進するため、司法書士・社会福祉士・税理士による無料相談会を開催します。

- ▶日時：10月28日（土）午前10時～午後3時
- ▶相談内容：成年後見、遺言、相続など
- ※面談による相談です（40分、要予約）
- ▶場所
- つくば国際会議場 小会議室401・402（つくば市竹園2 - 20 - 3）
- 取手市立福祉会館 2階会議室C（取手市東1 - 1 - 5）
- ▶予約先：下記問い合わせ先まで
- ☎（公社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 ☎029 - 302 - 3166

## 個別的労使紛争のあつせんに係る無料労働相談会

解雇、パワハラなど労働関係のトラブルについて、県労働委員会の委員が相談に応じます。秘密は厳守します。相談前日までにご予約ください。

- ▶日時 ※電話での相談も可能です。
- 10月11日（水） 午後2時～5時
- 10月19日（木） 午後5時～7時
- 10月27日（金） 午後2時～5時
- ▶場所：茨城県庁舎23階 県労働委員会事務局（水戸市笠原町978 - 6）
- ▶費用：無料
- ☎ 県労働委員会事務局 ☎029 - 301 - 5563

### 常陽銀行 年金相談

常陽銀行年金相談コーナーでは、常陽銀行委託の社会保険労務士が無料で相談に応じ、年金請求手続きを代行します。

- ▶予約方法：事前に電話で申し込み
- ▶予約電話：☎0297 - 58 - 5552
- ▶日時：10月10日（火） 午前10時～11時30分、午後0時30分～3時
- ▶場所：常陽銀行伊奈支店
- ☎ 常陽銀行伊奈支店 ☎0297 - 58 - 5552

### 税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。

- ▶予約方法：事前に電話で申し込み
- ▶日程：11月7日（火）、15日（水）、21日（火）
- ※1人40分程度、各日3人まで
- ▶場所：関東信越税理士会土浦支部（土浦市中央1 - 11 - 19）
- ☎ 関東信越税理士会土浦支部 ☎029 - 824 - 5055

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント